

「消費税増税中止を求め」要請行動

河村市長との懇談

名古屋市の民商は9月24日(月)、「消費税の増税中止を求め」の意見書を名古屋市としてだしてほしい」と名古屋市議会の各会派を訪問し請願をしてみました。

減税ナゴヤ、公明党、民主党、日本共産党の4会派には会うことが出来ましたが、それ以外の会派は留守でした。

後日連絡頂いた所も含めて日本共産党以外は紹介議員にはなってもらえませんでした。

しかし、板平会長と平岡事務局長が訪問した公明党は、国会での与党であることを理由に断りましたが、地域の有権者からは、増税になるとほんとに困るといふ声は聴いてると返事をせざるをえませんでした。

河村市長と初めての懇談

消費税の請願行動の後、3時から、河村市長と民商の初めての会談が行われました。懇談では、名古屋市が今年作った小規模企業振興条例にもとづいて小規模家族経営の実態調査を行ってほしいと要望。同席した経済局長は、「2月に市長が調査を実施すると言

われて現在計画中です」と主張。懇談の最後には、「もっと民商さんが大きくなってほしい」と言われてしまいました。



要望書を渡す太田会長

豊明ピアゴ前で宣伝行動

名古屋南民商では、10月6日に消費税増税阻止の宣伝行動を豊明市のピアゴ前で行いました。当日は天気が悪く、雨の中、役員・事務局の10名が参加し、元気に増税阻止を訴えました。最初に、板平会長が、増税阻止の訴えをし、役員が交代で、道を行く人々に増税中止を求める発言をしました。消費税を増税しても、無駄な公共事業や大企業・資産家への減税に回り、社会福祉につかわれていない実態を訴えました。「消費税増税は許せない」と署名に自らよ

融資が実行され新しく商店に身運しが立ちました。

新しい事業展開の運転資金が実現

桜支部の西本さん(派遣業)は、事業展開を常滑から太田川に転換するため、新たに1000万円の運転資金が必要で当初県の保証協会に相談したところ、1年前に借りたお金の資金使途(軽運送用の軽自動車数十台)が決算書に資産計上されていないと指摘され、それがはつきりしたら大丈夫と言われ、決算書を見た所、一括償却資産で計上されていた部分や中古車のための修繕



費として使われていたことが判明し県保証としてはクリアーに。しかし、県は、責任共有だから銀行から申し込んだ方がよいと言われ、愛知銀行笠寺支店へ申し込んだところ、回収できない貸付金があるのが問題と断られたため、再度、県保証へ、銀行も変えて申し込んだ所今度はあっさりOK、さっそく銀行から電話があり「うちが実行させてもらいます」と返事。

新しい設備と宣伝費を「融資実現

熱田東支部の南さん(バー経営)は、商売を始めて4年、順調に売上も伸ばしてきましたが、最近少しお客が減ってきたこともあり、お店の中をスポーツバーのようにテレビで観戦できるようにしたいので折り込みなどの宣伝費用が欲しいと申し込むことにしました。

審査に来た市保証の職員もキチンと商売も帳面もしていますねと感心されました。

数日後には「全額実行します」と協会から連絡があり9月中旬には通帳に入金がありました。これでなんとか計画通りにやっていけそうと商売に一層意欲を燃やしています。

「安倍内閣政治の未来」 名古屋南民商学習会

10月5日(土)に名古屋南民商の事務所にて「秋の運動にむけて」の学習会を開催し28名が参加しました。

学習会の講師には愛知学習協議会会長の吉田豊さんをお願いしました。

吉田さんは「今、業者にとってこれ以上の増税は命に係わる」「拡大を進めるには知人を増やすことが大事」と資料も使いながらわかりやすく講演していただきました。

参加者からは「大変わかりやすかった」「ゆったり話がされて聞きやすかった」などの感想が寄せられました。

